

## 議案第62号についての質疑（要旨）

2018/3/20

まつざき 真琴

私は、日本共産党県議団として、ただいま追加提案されました議案62号「平成29年度一般会計補正予算（第5号）」について、質疑を行います。

これは農業開発総合センター茶業部の吹上・金峰地区への移転整備等の予算として、7億8千万円が計上されたものであります。

そこで、何点かお尋ねいたします。

第1に、年度末のこのタイミングで追加提案となった理由をお示してください。

第2に、県は、農業開発総合センターとして、これまで昨年4月に果樹部を移転、今年4月には花き部の移転を予定し、今回、茶業部の移転のための補正予算が提案されましたが、農作物は、その地域の気候、土質などによって、品種の選定、栽培方法や施肥方法も違うのが当然であると考えます。それぞれの地域において、どういう品種で、どういう栽培方法で、という研究がなされるのが、非効率であっても、民間ではできない県の役割が果たせると考えます。県が、南北600キロの広い県土において、農産物の研究・開発を一箇所に集約することの利点と、それを進める上での留意点は何か、お示してください。

第3に、今回7億8千万という多額の事業費で「お茶の近未来技術研究開発・実証拠点整備プロジェクト」として、近未来の省力化・低コスト高品質生産技術研究のための無人摘採機や人工知能によるスプリンクラー等が整備されるとありますが、このような先進の施設整備での研究成果が、本県の今あるお茶農家に、どのように還元されていくのか、お示してください。

最後に、南九州市や大隅分場の跡地の利用についてのお考えをお聞かせください。

以上、質疑といたします。